

日 時 平成27年6月6日（土）19:00～21:20

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者（会長）中原 （副会長）平田、小林、小野

（町内会長）山元、北岡、守本、藤原(忍)、定塚、廣嶋、吉、上坂、保坂、藤原(淳)、和田

（グループ代表）舟木、斎藤 （事務局）妹尾、長谷川

（市民センター）一浦 （欠席）藤本

<敬称略>

1. 報告・連絡事項

(1) 会長から

①減災協働コミュニティ推進事業の補助金について

草津市から減災協働コミュニティ推進事業補助金の申請に関する通知がきている。補助対象は防災訓練や防災講座等に要する経費であり、学区としての補助限度額が5万円である。若草・岡本西地区自主防災連合会、かがやきの丘町内会、ゴージャガーデン自治会、追分鴨田町内会、追分南町内会それぞれの防災訓練等の計画を、6月末までに事務局へ提出していただきたい。それを学区全体として申請する。補助金はそれぞれの団体に按分することになる。

②地域史誌の製作について

地域史誌製作委員会（委員13名）は、5月30日に会合を開き、製作概要について合意を得た。表題は『志津南のあゆみ』とし、A4カラー版で写真や地図等を主体にしてビジュアルなものとする。志津南学区のこれまでの歴史について、①住宅地の開発前・開発中・開発直後の様子②自治活動の変遷③地域活動・行事の変遷と現在の姿④周辺環境の移り変わりなどを内容とする。構成については、①「はじめに」②第1部：環境の移り変わりについて③第2部：各地域の歴史とする。

委員の中で平日の昼間に活動できる人を中心に進め、適宜全員で内容を確認することとする。今年度末までに全戸配付することを目標とする。

③郵便局誘致要請の署名活動について

今のところ、1903人の署名が集まっている。青山・松が丘地区については、青山学区自治連合会会長に趣旨を説明しており、6月13日の役員会で正式に決定されるとのことで、1カ月遅れとなる。青山・松が丘地区の署名と合わせて、日本郵便株式会社に提出する運びとなる。

署名は個人単位であり、趣旨を理解し、署名の意思があれば未成年者も可能である。

④立命館大学との連携について

4月22日に立命館大学サービスラーニングセンターから、ボランティアプログラム「出あいプロジェクト」のボランティア学生受け入れの依頼があり、その後具体的な内容を協議して、次の3つの件を実施することにした。

i) 緑化活動（若草・岡本西地区の児童公園、緑道、緑地等の草刈り、剪定作業）の体験

ii) 主に若草地区のまちあるきをし、「ふれあいハウス絆」を訪問して地域福祉について研修

iii) 志津南小学校児童の登校時の安全誘導活動の体験

以前から立命館大学の事務局長と、地域との連携について模索してきたが、なかなか実現に至らなかった。昨年度、玉川学区、笠山町内会(南笠東学区)で実施し、今年度からは志津南学区でも実施することとなった。別の活動についても実施し、地域とのふれあいを通して学びたいということで、協議しながら進めていきたい。皆さんからも案があれば出していただきたい。

⑤議事録の発言者名記載について

理事会の議事録には、発言者名を記載することとするので、責任ある発言をお願いしたい。

(2) 各町内会・各グループ・事務局から

①地域福祉グループ・社会福祉協議会

・安心のバトンについては、去年からこの地域で65歳以上を対象として実施しており、医療情報や緊急連絡先の情報をバトンに入れて冷蔵庫に保管してもらい、緊急時に駆けつけた救急隊員等に情報を知らせ、的確な救急活動をしてもらえるようにしている。「安心のバトンの普及・更新ならび送迎支援活動利用案内の取組等の協力依頼」のとおり、各町内会長に協力をお願いしたい。

昨年度導入し、現在は対象者の 40%、193 世帯の方が利用されておられる状況である。

今年度の対象者は①救急情報等に変更が生じた方②新たに 65 歳になられる方③既に対象となっているが利用しておられない方④追分南町内会の対象者の方である。

- ・【「安心のバトン」記載事項の更新と新規加入の勧め】および【「地域支え合い送迎支援活動」利用案内について】については、追分南町内会は取組の周知のため全戸配付とし、それ以外の町内会は班別に回覧することとする。両資料とも、他の回覧文書とは別個に、単独で回覧をしていただきたい。回覧するときに利用届と救急情報記入表が何部か予備としてほしい場合は申し出ていただきたい。

- ・「福祉活動推進員育成講座 2015」については、4 年前から市社協が行っており、第 1～第 5 講座まであり、受講後に修了証書が出される。市内 120～130 名のうち、この地域では約 25 名が講座を受講し福祉活動推進員とされている。町内会の社会福祉委員の方は受講していただきたい。強制ではなく、5 回全部受講ができなくてもいいので、地域福祉に関心のある方は是非受講してほしい。

【定塚】安心のバトンについては大事な内容であるのに回覧でいいのか。回覧だとゆっくり読めないのでは、全戸配付してもらった方が親切なのでは。昨年全戸配付されていても対象でなければ気に留めて見ていないのではないか。

【小野】今年対象となる人には民生委員児童委員から直接資料を配ることになっている。

②子ども育成グループ・地域協働合校推進委員会

8 月 8 日、9 日に市民センターで宿泊体験を行う計画をしている。8 日の夜に若草中央児童公園において線香花火をしたいと考えており、消防署に届出をするので、若草 4 丁目、5 丁目の皆さんに許可をいただきたい。

【舟木】公園緑地課にも届ける必要がある。

【守本】内容が分からないので、趣旨を書いたものがほしい。

【斎藤】来週には文書を渡すので、よろしくお願ひします。

③暮らし安心グループ・環境美化委員会

草津市から児童公園等の維持管理について依頼が来ている。毎年同じ内容であるが、今年度から謝礼金が 20%アップしている。

「うちの町内はやらない。ボランティアにさせたらいい。」との意見があるようだが、あくまでも町内会でやってもらい、ボランティアがお手伝いするという事になっている。誤解のないようお願いしたい。

④事務局

- ・7 月 25 日のふれあい夏まつりの開催にあたり今日の午前中に会議を行い、事務局をはじめ副会長中心に着々と準備を進めてもらっている。今日、チケットの申込書を全戸配付していただくよう副会長に届けている。チケットの集約や代金回収は町内会に協力願っているので、町内会長も全面的な協力をお願いしたい。

- ・6 月 11 日に、志津南ニュースに加えて、改正後のまち協会則と送迎支援活動規則を届けるので、追分南町内会以外は昨年度にファイルで届けている会則集の差し替え・追加をしていただきたい。

2. 審議事項

(1) 防犯灯・防犯カメラの設置について

草津市から、防犯灯・防犯カメラの設置についての案内文書がきている。

昨年度までは防犯灯だけであったが、今年度からは防犯カメラも補助することになった。志津南学区の配分は、防犯灯 1 台、防犯カメラ 1 台となっており、県警の防犯カメラ配分が 2 台となっている。

防犯灯の設置基準では、住宅地内については各町内会が設置することになっていて、町内会と町内会の間や幹線道路で必要となる箇所については市が設置し、電気代も市が負担することになっている。

今のところ、追分鴨田町内会から防犯灯 1 台と防犯カメラ 1 台、追分南町内会から防犯灯 1 台の要望が出されている。また、正副会長会で、県警配分の 2 台を若草交差点に対角状に設置してはどうかという案も出ている。

【小林】名神の側道についてはごみの不法投棄が多い。そこに監視カメラをつけたら、ものすごく不法投棄が減った。子どもの通学路にもなっているが、昼間でも薄気味悪いところである。ロクハ公園にも公園緑地課がカメラを設置したところ、窓ガラスが割られることがなくなった。かなりの抑止効果があると思う。目の届かないところがあるので、子どもたちの安全のことを考えると特に通学路に必要ではないかと思う。

【定塚】組織的に、交通防犯委員会の位置づけはどうなっているのか。防犯灯や防犯カメラの件は、交通防犯委員会が主体となるべきではないのか。

【小野】交通防犯委員会で検討してもらったらどうか。

【結論】防犯灯、防犯カメラの件については、交通防犯委員会で検討して結論を出していただくこととする。

(2) 会則集の配布について

志津南学区会則・規則類の中で、各種団体の会則・規則類は、各町内会の役員（班長含む）に配付していて、改正版の差替えを責任もって行き、役員交代のときに引き継ぐことになっている。

今後、各種団体の会則・規則類の改正版も配付することになるが、全役員に配付する必要があるのか、各町内会に1部でよいのか、あるいは事務局に1部備え付けてあればよいのか、各町内会の役員会で議論していただき、次の理事会で決定したい。

以上